

平成25年度第1回 四街道市防災会議 会議録（概要）

日時 平成25年 5月28日（火）午後2時00分～午後3時10分

場所 四街道市役所新館5階 第1・第2会議室

出席者 委員 佐渡会長

半田委員（代理）、飯盛委員（代理）、玉井委員、櫻井委員（代理）、
渡邊委員（代理）、山口委員（代理）、宮木委員（代理）、
関根委員（代理）、伊藤委員、佐藤委員、山根委員、塚本委員（代理）、
大内委員、十二里委員、花浦委員、岡本委員、穴澤委員、武富委員、
平川委員、高橋委員、能城委員、山下委員、岡田委員、麻生委員、
小澤委員、高橋委員、杉山委員（代理）、地引委員、加藤委員、
大内委員、十二里委員、花浦委員、松井委員、岡本委員、穴澤委員

欠席者 委員 中村委員、下野委員、松井委員

事務局出席者 【四街道市危機管理監危機管理室】

平井危機管理室長 荒木主幹 服部副主査 吉橋主事

【アジア航測株式会社】※防災アセスメント調査実施者

小川課長、鈴木氏、斐氏

傍聴人【公開の場合】 2人

—— 会議次第 ——

1. 開会
2. 市長（会長）挨拶
3. 委員紹介及び事務局職員紹介
4. 会議録の作成について
5. 傍聴及び傍聴人への資料配布について
6. 議題
 - ① 四街道市防災アセスメント調査の結果報告について
 - ② 四街道市地域防災計画修正の基本方針（案）について
 - ③ 地域防災計画修正スケジュール（案）について
7. 次回の日程について
8. 閉会

事務局：ただいまから、平成25年度第1回四街道市防災会議を開催いたします。

市長：挨拶

事務局：委員紹介
事務局職員紹介
資料確認

【会議録の作成について】

佐渡会長：会議録における発言者名について、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、四街道市防災会議においても明記する取扱いとしたいと存じますが、委員の皆様のご意見をお伺いします。

委員全員：—— 異議なし ——

【会議の公開について】

佐渡会長：それでは、明記する取扱いとさせていただきます。続きまして、会議の公開・非公開につきまして、四街道市審議会等の会議の公開に関する指針第3条の規定により、公開とさせていただきます。会議資料については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとし、このうち議事次第について傍聴人に配布するものと致します。なお、その他資料についても、傍聴人に配布することとしたいと存じますが、委員の皆様のご意見をお伺いします。

委員全員：—— 異議なし ——

佐渡会長：事務局、本日の傍聴人は何名いますか。

事務局：2名です。

佐渡会長：傍聴人に資料を配布して下さい。

佐渡会長：それでは、議事に入ります。議題（1）防災アセスメントについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：—— 資料1に基づき説明 ——

佐渡会長：ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたら発言願います。

十二里委員：想定地震についてですが、南海トラフでの地震により富士山の噴火が疑われておりますが、このことについての記載はありませんが、どのようにお考えでし

ようか。もう一点、被害予測結果についてですが、全体の何パーセントかの被害率の記載をして頂ければと思います。

事務局：まず富士山の噴火についてですが、気象庁が中心になって付近の市町村と連携し対策をおこなっております。富士山が噴火したらどうなるかということは、首都圏の地震調査会の18タイプの地震にはいっておりません。よって全く異なる被害と考えております。千葉県にも火山灰が降ることも想定され、被害が無いことはないですが、四街道市まで溶岩が押し寄せるような事態は無いと考えます。それ以上のことはこの場ではお答えできません。

十二里委員：最近の調査では、四街道市や千葉県でも降灰が積もると発表してましたので、その影響は四街道市もあると思います。ぜひ調査して頂きたいと思います。

佐渡会長：富士山噴火による被害想定も考慮する必要があるのではとの意見ですが、今回の防災アセスメントでは富士山噴火については調査対象ではないということでしょうか。

事務局：今回の防災アセスメントにおいては調査対象にしておりません。

佐渡会長：事務局にコンサルタントであるアジア航測さんに来て頂いてますが、専門的な立場からご意見頂ければと思います。いかがでしょうか。

事務局：富士山の噴火について計測されている時期までは記憶にないのですが、富士山（アジア航測）が噴火したときに降灰の影響がでる結果があり、どういった条件で発生するかの分析もされております。関東への被害については偏西風によってもたらされる想定で検討されております。降灰する量までは思い出せませんが、降灰した場合にどのようなことが起こるかという、細かい粒子による健康面での被害、そして降灰したものが火山灰になるので、雨が降ると固まる場合があります。市街地一円に降灰する可能性がある場合は、対策が必要になります。

佐渡会長：富士山噴火についても検討したほうが良いとのご意見がありますが、他の委員の方、専門的な立場からご意見を頂ければと思います。ご指名で申し訳ありませんが、東日本電信電話株式会社、千葉ガス株式会社、東京電力株式会社の委員の方に、それぞれの立場から事業としてどのような想定ができるか、社内に対策を行っているかご教示頂ければと思います。

山口委員：東京電力です。地震による揺れや液状化による被害は想定しておりますが、噴火、噴煙による直接の被害は無いと考えております。ただし電線にかかり雨に

より停電が発生する可能性はありますが、どの程度の被害が出るかまでは検討しておりません。

宮木委員：千葉ガスです。ガス協会全体においても、富士山噴火についての影響について評価は出ておりません。地震による被害の影響の方が大きいと考えておりますので、降灰や雨による直接的な被害というものは想定していないので、今のところ富士山噴火等について検討しておりません。

十二里委員：南海トラフによる地震の想定は行っているのでしょうか。

宮木委員：南海トラフについては、業界全体で被害想定を行っておりますが、千葉県においては想定震度が小さいと考えております。私どもとしてはこちらに記載もあります東京湾北部地震を主な被害想定の対象として考えております。

十二里委員：南海トラフによる地震によって、富士山噴火での被害は影響ないと考えているのですか。

宮木委員：南海トラフについては、震度が5弱程度と出ております

十二里委員：こちらは震度5弱程度かもしれないですが、震源地のマグニチュードは高く、噴火の可能性も指摘されているのに、想定はしないのですか。

佐渡会長：いろいろとご意見頂いておりますが、事務局において南海トラフによる3連動地震について、どのようにすべきかということ十二里委員から頂いておりますが、参考意見としてお聞きしたいのですが、JR東日本さんにおいて富士山の噴火について社内で話はあるのでしょうか。

伊藤委員：JRです。このことについて会社内での話は特にありません。発生した場合にお客様の避難などをどうするかということは進んでおりますが、直接地震と噴火についての議論はありません。

佐渡会長：南海トラフに関係して富士山が噴火した場合という意見があり、あるいは南海トラフに関係なく富士山が噴火した場合に、四街道市がどういった被害が発生するかといった被害想定について、検討を追加するかどうか事務局はどのように考えますか。

事務局：南海トラフと一緒に富士山が噴火した場合という複合災害についての意見ですが、確かに複合災害を組み合わせると膨大な量の災害が考えられる訳で

すが、私どももやみくもに東京湾北部地震を選定しているわけではなく、どこでどういった地震があったかということ専門機関が調査しておりますので、その中から選定をしております。自然災害ですので絶対に起こらないとは言えませんが、過去の既往歴から南海トラフのすべりと同時に富士山が噴火したということが恐らく無かったことから、今回においてもそういった想定はしておりません。

佐渡会長：次の議第2において、地域防災計画修正の方向性の中で、自然災害に伴う大規模事故への対応の確立という項目がありますが、四街道市においてはゲリラ豪雨による被害のほかに、福島第1原発の事故を教訓に原発事故への対応。それから今回、十二里委員から意見のありました富士山噴火について、自然災害に伴う大規模事故への対応の確立の項目で検討して、地域防災計画で対応していくことはできるでしょうか。

事務局：原子力事故等におきましては、大規模事故編において対応をしていきたいと考えております。富士山噴火による降灰については、自然災害として取扱いができるのではないかと考えます。

佐渡会長：富士山の噴火については、自然災害の中で記載を検討していくことでよろしいでしょうか。

事務局：千葉県地域防災計画において、富士山の噴火については現在記載がありませんので、このことについては県とも確認をしていきたいと考えております。

佐渡会長：事務局において千葉県地域防災計画と整合を図っていくとのことですが、今回の防災アセスメントは地震による最大の被害ということで、東京湾北部地震マグニチュード7.3で被害想定を進めております。しかしながら今マスコミ等で騒がれている富士山の噴火について、四街道市に溶岩が押し寄せることはないと思いますが、降灰等についての対応については千葉県と整合を図りながら、事務局において情報を集め検討をしていくということで、現時点では十二里委員よろしいでしょうか。

十二里委員：わかりました。あと2点目の被害率についてお聞きしたいのですが。

佐渡会長：事務局、資料の被害予測結果について被害棟数等の説明がありましたが、被害率としてパーセントで再度説明できますか。

事務局：全壊建物については1.8パーセント、半壊建物10.5パーセントとなっております。

おります。被害率の記載がありませんので、パーセントの被害率を記載したデータを改めて提供したいと思います。

佐渡会長：被害予測結果の被害発生率について資料修正し提供することとします。

それでは議題（１）防災アセスメントについて、追加の質問等がないようでしたら、千葉県と整合を図り情報収集を行い対応していくことで、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

委員全員： —— 異議なし ——

佐渡会長：よって議題（１）防災アセスメントについては、承認することといたします。

佐渡会長：それでは、続きまして議題（２）四街道市地域防災計画の修正スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： —— 別紙２資料に基づき説明 ——

佐渡会長：ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたら発言願います。

佐渡会長：事務局の今の説明ですが、東京電力福島第１原発事故、３．１１の東日本大震災を踏まえてと思いますが、修正課題の「自然災害に伴う大規模事故に対応した応急体制の確立や、新たな事象が発生した場合における迅速な対応」ということに、先程の十二里委員の富士山噴火については該当しないのでしょうか。

事務局：複合災害ということで考えれば該当致します。また東京電力福島第１原子力発電所の事故に関してですが、千葉県において原子力事故に対応するものとして原子力事故編として独立させて編を設けております。現在四街道市においては、大規模事故の中のひとつに原子力事故対策編が入っておりますので、このことについては千葉県と整合を図っていきたいと考えております。

佐渡会長：東日本大震災を経験された陸上自衛隊として、下志津駐屯地として何かご意見御座いませんか。

飯盛委員：特別な要望はないのですが、災害発生時においては活動部隊、応援部隊がたくさん入ってきますので、その活動拠点が必要になります。活動拠点は市の提供なくして我々部隊の活動ができませんのでご協力をお願いしたい。また東日本大震災の教訓事項として、大型ヘリの輸送力や必要性が見直されております。

大型ヘリの離発着ができる場所というものを平素から準備していきたいと考えております。

佐渡会長：四街道市には総合公園があり国道51号線から近いことから、例えば茨城空港などの方面から千葉県に応援が来る。また県都である千葉市が隣接しておりますことから、自衛隊の集積拠点としては有効だというご判断でしょうか。

飯盛委員：東日本大震災でもそうでしたが、1ヶ月を越えて活動することもあり、活動拠点は応援部隊の拠点、物資の集積拠点、隊員の宿泊所などとして必ず必要になりますので、そういった活動拠点の敷地を平素から準備していければと考えており、ご依頼させて頂きたいと思います。

佐渡会長：今回の見直しの方向性に、応急復旧体制、物資調達、供給について自衛隊、千葉県と連携できるよう十分検討していきたいと考えます。

十二里委員：東京湾北部地震が発生したら、自衛隊、消防、警察の11万人の部隊が入ってきます。ただこの部隊は被災地へ集中するため、四街道市が支援要請をしても来ない、支援がこないといったことが考えられるのですが、その点どうでしょうか。

事務局：まず総合公園の位置付けですが、市の活動拠点として指定をしております。また十二里委員からご指摘ありましたが、被害が集中する地域が千葉市や船橋市に集中するであろうと想定した場合に、広域支援拠点というものを考えております。千葉県は東京湾北部地震が発生した場合、東北方面の部隊の支援が北から来るということになります。その支援拠点として現在協議中ではありますが、四街道市の総合公園を指定できないかという話がきております。どこに部隊を集中しているかということで選定場所が検討されますが、千葉市のバックアップ機能として四街道市に設けたいと話がきております。また四街道市に支援がゼロであるかというゼロとは考えたくはありません。四街道市に隣接して下志津駐屯地もあり、また千葉県においては市町村への支援としてプッシュ型支援というものを千葉県地域防災計画に盛り込みましたので、ゼロとは考えておりません。

十二里委員：私の考えでは、高射学校からは30人くらいしか応援が来ないのではないかと考えます。自分の街は自分で守るということで、応援に頼らずに対応することを考えるのも必要と思います。

佐渡会長：それでは議題（2）四街道市地域防災計画修正の基本方針（案）についてです

が、他に意見ありますでしょうか。

委員全員： —— 異議なし ——

佐渡会長：四街道市地域防災計画修正の基本方針にそって進めていきたいと考えます。原案のとおり承認することといたします。

佐渡会長：それでは、続きまして議題（３）地域防災計画修正のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： —— 別紙３資料に基づき説明 ——

佐渡会長：ただいま、事務局から説明がありましたが、９月、１０月にワークショップとありますが、ワークショップについて詳しく説明をお願いします。

事務局：ワークショップについてですが、当市は市民参加手続条例を持っております。いくつか手法があり、パブリックコメント、市民会議手続きなど、その中で必須のものが幾つかあります。ワークショップは、計画等の見直しの際に市民の皆様幅広くご意見、ご提言を伺うものになっております。

佐渡会長：この地域防災計画につきましては、本日の防災会議を核として、また市民の意見を取り込むワークショップ。１１月に第２回の防災会議を開催して方向性を決め、来年３月に最終的に防災会議で四街道市地域防災計画の修正を行います。来年３月までの長期間になりますが、委員みなさまのご意見、市民の意見を賜りながら、意見反映して修正ができればと考えております。それでは議題（３）修正の基本方針について、特に意見が無いようであれば、事務局案のとおり承認することに致します。千葉県や関係機関と連携しながら、調査検討と進めていくこととします。

事務局：それではスケジュールに従い進めていくこととしまして、次回は１１月頃に開催したいと思っております。以上をもちまして、平成２５年度第１回四街道市防災会議を閉会いたします。